

# スタッドレス四輪装着を！ 公共交通機関としての責任と自覚を！

## 第一回団体交渉

「労働者負担を撤廃する事が今春闘の要」

二月十三日（水）に提出した『二〇一三年春闘単組要求書』に基づき、二月二十一日（水）に第一回目の団体交渉を行ない、労使双方の基本的情勢認識の提起と、労働組合から『要求書』の趣旨説明を行ないました。

「安全・安心な公共交通機関としての役割」

（経営）経営としても労働組合の要求の主旨は理解しています。現在全ての要求項目について検討中です。『賃金要求』については、労使で賃金検討委員会を開催し、努力した者が報われる賃金体系を目指し検討していく事を、労使協議の中で確認しています。『労働者負担撤廃要求』も賃金検討委員会と平行して、賃金体系の変更に伴う解決策を模索します。その他の要求も現在検討中ですが、スタッドレスタイヤについては、現在社内に全営業車の四本分の保管場所がないため、消防署に保管場所や管理方法等を確認しています。先月の大雪の様な状況は、特別な事であり、もし全車に四輪スタッドレスを装着した時に、乗務員の皆さんが稼働にきちんと協力してくれるのかも疑問で

# 2013春闘 団体交渉経過報告

## 労働者負担『未収金手数料5%』撤廃へ向けて！

す。先月は雪の予報が出ただけで、当日欠勤する乗務員も多数いたので、今の段階ではまだ様子を見させて頂きたい」（執行部）「安全・安心な公共交通機関としての役割を果たすためにも、スタッドレス四輪装着は必要です。雪の日の悪天候時には、我々の労働は、余計に社会から必要に迫られるものであり、安全・安心を社会に担保するためにもスタッドレス四輪装着は絶対に必要です。テレビでタクシーが雪道でスリップしている映像が流れましたが、利用者から見てどう思うかを考えて頂きたい」

### 中央委員会での要望事項

その他、二月十日に開催した第一回中央委員会にて、中央委員より出された要望について申し入れ、労使で討議しました。

●永年勤続表彰・優良乗務員表彰について  
毎年9月に行なう『永年勤続表彰』が、現在行なわれていないので、労使で規定を再確認し、対象者には規定通り表彰を行なう様に経営に申し入れました。優良乗務員表彰については、規定に基づき表彰する様に申し入れました。

●カーナビゲーションを最新の地図データに更新する事  
無線配車をカーナビの画面上で行なっている以上、地図

データも定期的に最新のものに変更する必要があるため、最新データに更新する様に申し入れました。経営側も「乗務員だけではなく、お客様からの要望もあるので、地図のデータは更新せざるを得ない。更新するための費用・機器等を確認して検討します」との回答を得ました。

### 社章バッジについて

社章バッジが品切れなので用意する様に申し入れましたが、経営側は「社章バッジは既に発注しましたが、先日、業者から違う色のバッジで制作してしまつたと連絡があります」との回答でした。

●車載地図を最新の二〇一三年版に交換する事  
車載地図の期限が本年度で切れるので、全車の車載地図を最新版に交換する様に申し入れ、経営側からは、早急に準備するとの回答を得ました。

●駐車棟四階の整備及び車両入れ替えスペースにて、洗車をしていたり、日本交通の職員・乗務員の車両が停めていない件について  
四階の空いているスペースは、整備中の車両や、朝の自家用車の入れ替え時のみ一時利用を許可しており、他の用途では利用しない様に申し入れました。限られたスペースの中で車両の入れ替えを行なっている事はお互い協力する事は必要ですが、ルールは守って頂くように申し送りしました。

## 第二回団体交渉

第一回団体交渉では、我々の一番切実な要求である『未収金手数料5%・労働者負担の撤廃』について、経営側は『賃金検討委員会での賃金組み替え』『安定した労使の関係は望んでいる』という姿勢に終始しました。こちらの要求と追求には、明確な回答が得られず、平行線で終了しました。

公共交通機関として「安全・安心」を担保するために、スタッドレスタイヤ四輪装着は必要

二月二十八日（木）に第二回目の団体交渉を行い、冒頭、経営側から『SKC移転に伴う工事の計画』について報告がありました。詳しい工事日程は乗務員にも周知出来る様に、点呼場に掲示する事を確認しました。

その後『スタッドレスタイヤ四本装着』の要求について、経営側から具体的な試算が次の様に出され、全車装着に向けて検討する事が報告されました。

- 『ノーマル一本6300円・スタッドレス一本7300円で試算』
- ◆四本装着（二月～三月の三ヶ月使用）年間一台あたり24060円
- ◆後輪二本装着（降雪時のみ約一ヶ月使用と想定）年間一台あたり14525円
- ◆一台あたり9535円（全台数233600円）の年間差益

また、保管場所については消防署から明確な回答が出ていないが、パイプを組み立ててタイヤラックを制作する事を検討している事が報告されました。

労働組合としては、スタッドレス四本装着は公共交通機関としての責任であり、試算で出された二百三十万円余りの費用は、東洋交通の利益の中から出せると判断し、交渉を継続していきます。

経営「営業区域内では仕事をしたい」

続いて『高速道路帰路会社負担要求』について議論し、「大半の乗務員は都心で営業をするためにも、首都高速は都心まで会社負担で戻れる様にしてほしい」という意見に対し、経営は「基本的に、営業区域内では、空車で首都高速を走らず一般道を走って仕事をしたい」という姿勢に終始しました。

他にも、圏央道、八王子バイパスの利用状況を集計し、具体的な会社負担額を把握しておく様に申し入れました。

第二回団体交渉でも経営より明確な回答が得られず、労働組合としては、労働者負担の撤廃のためにも、早急に『賃金体系の見直し』が必要だとしました。

次回の第三回団体交渉は、三月十三日（水）に行ないます。